

新型コロナウイルス感染症対策調査委託業務仕様書

1 業務名

新型コロナウイルス感染症対策調査委託業務

2 業務目的

受託者は、新型コロナウイルス感染症対策調査委託業務に従事し、業務の円滑適正な執行に努める。

3 業務内容

- (1) 本県及び他県等の新型コロナウイルス感染症対策事例調査
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の検討
- (3) 収支計画及びチケット制度等の運営体制の検討
- (4) 報告書の作成等

4 業務内容の詳細

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下での国際芸術祭「あいち 2022」の開催を想定し、以下の業務を行う。

- (1) 本県（愛知芸術文化センター愛知県美術館、愛知県芸術劇場）及び他県等の新型コロナウイルス感染症対策事例調査
必要に応じて、関係者へのヒアリングを実施すること。
<他県等の事例の案>
 - ・ヨコハマトリエンナーレ 2020
(2020年7月17日～10月11日)
 - ・東京ビエンナーレ 2020/2021
(プレ期間：2020年6月～2021年7月、コア期間：2021年7月～9月)
 - ・アッセンブリッジ・ナゴヤ
(2020年10月24日～12月13日)
 - ・ロンドン・ナショナル・ギャラリー展
(東京：2020年6月18日～10月18日、
大阪：2020年11月3日～2021年1月31日)
 - ・その他（まちなかイベント、300人以下の小規模劇場の公演等）
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の検討
上記（1）の結果をもとに、必要な対策及びその費用を洗い出す。
- (3) 収支計画及びチケット制度等の運営体制の検討
上記（1）及び（2）の結果に加え、これまでのあいちトリエンナーレの入場者数及び入場料収入実績を分析し、国際芸術祭「あいち 2022」の入場者数・入場料収入等

の見込みを算出の上、収支計画及びチケット制度等の運営体制の検討を行う。

(4) 報告書の作成等

上記(1)～(3)に係る報告書を作成し、印刷の上、納品すること。

ア 成果物

- ・報告書
- ・原稿データ（CD-R等）

イ 納期

令和3年7月30日（金）

5 完了検査

受託者は、すべての業務完了後、業務完了届を提出し、検査を受けるものとする。

なお、業務完了届には、実施した業務結果をまとめた業務報告書（任意様式）を添付すること。

6 その他

- (1) この仕様書によりがたい細部項目については、その都度、国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局の指示を受けるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項であっても、本業務を適切に実施するため必要があると認められる事項は、契約金額の範囲内で誠意をもって履行すること。
- (3) 受託者の過失により、発生した事故については、国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局は一切責任を負わないこととする。